

《看護の統合と実践》を受講した学生の看護実践能力経験到達度の変化

光木幸子<sup>1)</sup>、毛利貴子<sup>1)</sup>、滝下幸栄<sup>1)</sup>、笹川寿美<sup>1)</sup>、山本容子<sup>1)</sup>、山縣恵美<sup>1)</sup>、高尾憲司<sup>1)</sup>、  
倉ヶ市絵美佳<sup>2)</sup>、岡山寧子<sup>1)</sup>、眞鍋えみ子<sup>1)</sup>

京都府立医科大学医学部看護学科<sup>1)</sup>、京都府立医科大学附属病院<sup>2)</sup>

【目的】《看護の統合と実践》を受講した学生の看護実践能力経験到達度の変化を明らかにする。【方法】対象は学士課程4年生22名中2回の調査に回答した20名(女性95.0%,年齢21.6±0.6歳)で、授業前と後に自己記入式質問紙にて調査した。項目は看護実践能力経験到達度81項目(2004)に対し[単独でできる:単独][指導者の指導を受け実施できる:助言実施][指導を受け部分的に実施できる:部分実施][実施できない:できない]の4段階と[経験する機会なし:経験なし]である。分析はWilcoxon符号付順位検定を行い有意水準5%。倫理的配慮は、調査時に対象者に口頭で研究の概要と成績には影響がないことを説明し、同意を得て配布回収した。《看護の統合と実践》は、4年生後期に設定し、目標は『既習の知識・技術を統合し、対象の状態に応じた看護を実践する能力、つまり看護師としての責務、倫理的判断、ケアリングを基本とした援助関係形成能力、臨床判断能力、リスクマネジメント能力について理解を深めることができる』とした。内容は、臨地事例を教材に看護技術演習やシミュレーション教育を設定し、グループ討議とリフレクションを通して看護実践能力を意識化させ、看護師と教員により実践力を高め、最後に客観的臨床能力試験を実施するである。【結果】看護実践能力経験到達度は、81項目中3項目に変化があった。【生命の危機状況の判断と救命処置をする】[単独]0.0%→10.0%[助言実施]20.0%→35.0%[部分実施]30.0%→40.0%[できない]4.0%→5.0%[経験なし]45.0%→10.0%(p=0.006)。【心の危機状態の判断と緊急対応をする】[単独]5.0%→0.0%[助言実施]10.0%→55.0%[部分実施]35.0%→40.0%[できない]15.0%→0.0%[経験なし]35.0%→5.0%(p=0.012)。【事故の特性に応じた緊急処置・援助】[単独]0.0%→0.0%[助言実施]15.0%→25.0%[部分実施]25.0%→50.0%[できない]10.0%→0.0%[経験なし]50.0%→25.0%(p=0.013)。【技術実施過程を通して、利用者の状態・反応を判断し、実施方法を調整する】[単独]25.0%→15.0%[助言実施]70.0%→50.0%[部分実施]5.0%→30.0%[できない]0.0%→0.0%[経験なし]0.0%→5.0%(p=0.033)。他の項目は差がなかった。【考察】授業で経験した技術項目では、[経験なし]から[単独][助言実施][部分実施]へと変化し、効果が得られた。また一方で、看護の計画的な展開能力は、今までできていなかった部分に気づけたことが[単独][助言実施]から[助言実施][部分実施]へ変化したものと考えられる。今後も到達度の低い項目を取り入れ授業を展開する必要がある。本報告は文部科学省平成21年度助成事業「看護職キャリアシステム構築プラン」の一部である。